

(3) 舟艇利用について（競艇場外舟券売り場）

県内には、競艇場外発売所として「ミニボートピア津幡」（平成25年6月10日開設。設置者：群馬県みどり市）が所在する。

当支局（七尾庁舎）にて、当該発売所における各種報告・申請・届出の受理及び施設・設備等の変更があった場合には立ち入り検査を行っている。

9. 船舶関係

(1) 登録船舶数

県内の登録船舶数は、昭和50年の299隻をピークに減少を続け、平成29年3月末時点で33隻とピーク時の約1/9の登録数となっている。

(2) 造船業及び関連工業

① 造船業について

県内に登録事業者は7者、届出事業者は6者(内5者は登録事業者)の計8者が所在している。

地元の需要に応じ小型漁船の建造を行うとともに、県内及び富山湾沿岸を中心とした近県の漁船や官庁船の修繕・整備を行っているが、漁船の減少傾向に対応した新たな需要を求め、マリーナの経営、FRP加工技術を生かした浄化槽の組み立て、港湾土木の請負等の多角経営を行っている。

② 舶用工業について

船舶エンジン、船舶電装品、救命設備等の舶用工業事業者は、金沢市(4社)、七尾市(6社)、輪島市(1社)、能登町(5社)に所在している。

造船業と同様な経営状況のため、長年培ってきた技術を生かし自動車やその他工場の機関の整備も行っている。

10. 船員関係

(1) 船員法適用船舶等の状況

船員法適用船舶数及びその所有者は、昭和50年代後半をピークに減少している。

また、能登地区は全国的にも有名な船員の輩出地域であったが、船員数は昭和40年代後半をピークに減少を続けている。

11. 運航労務監理官関係

(1) 船員労務官について

船員法、労働基準法、船員災害防止活動の促進に関する法律、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者

法に基づき監査等を実施している。

(2) 海上運送事業及び内航海運事業について

安全管理規程の届出、安全統括管理者及び運航管理者の届出の受付。また、船舶等に立入り、春季安全総点検・夏季安全総点検・年末年始安全総点検を実施している。

(3) 運輸安全マネジメント評価について

船舶運航事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施している。

12. 船舶検査関係

(1) 船舶検査

船舶は、船舶安全法などにより船体、機関、操舵設備、救命設備、消防設備、居住設備、電気設備等に関して技術基準が定められており、定期検査、中間検査、臨時検査等において適合性の確認検査を実施している。

(2) 認定事業場及びサービス・ステーション型式承認制度

県内には船舶検査を円滑に実施するため、救命いかだ、GMDSS設備、電気ぎ装、内燃機関の整備に係る認定事業場及びサービス・ステーションが10社所在しており、年1回立入検査を実施している。

13. 外国船舶の監督（PSC=Port State Control）

七尾港及び金沢港において、国際条約の基準を満足していない船舶（サブスタンダード船）の排除のため、入港した外国船舶に立ち入り、条約の適合性を確認し是正指導を行っている。